

児童憲章

(抜 粋)

われらは日本国憲法の精神にしたがい、
児童に対する正しい観念を確立し、
すべての児童の幸福をはかるために、
この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。
児童は、社会の一員として重んぜられる。
児童は、よい環境のなかで育てられる。

目 次

1.	本園の目標	．．．．．	1
2.	本園の特色	．．．．．	2
3.	クラス名	．．．．．	2
4.	保育時間について	．．．．．	2
5.	年間行事予定	．．．．．	3
6.	一日の生活の流れ	．．．．．	4
7.	給食について	．．．．．	5
8.	昼 寝	．．．．．	6
9.	健 康	．．．．．	7
10.	服装と持ち物	．．．．．	9
11.	毎月の徴収金	．．．．．	11
12.	家庭へのお願い	．．．．．	12

1. 本園の保育目標

①心も身体もすこやかなる子ども

②心豊かな思いやりのある子ども

③自分で考え行動できる子ども

———— 人格を尊重し、一人ひとりを大切に育てます ————

●設置・経営主体

本園は児童福祉法に拠る保育所であって民間経営ではありますが個人経営ではなく社会福祉法人小金原福祉会が設置経営している認可園です。入園の対象は保育に欠ける乳幼児、その他の児童を保護者の受託により保育し、年齢・発達に応じて領域別プログラムを組み、集団保育を行なっております。

園児の定員

定員 120名

(内 訳)

0 歳 児	15名
1 歳 児	15名
2 歳 児	20名
3 歳 児	20名
4 歳 児	25名
5 歳 児	25名

保 育 料

ご家庭の市民税に応じて階層が決められ納入額が異なってまいります。

松戸市より通知されます。

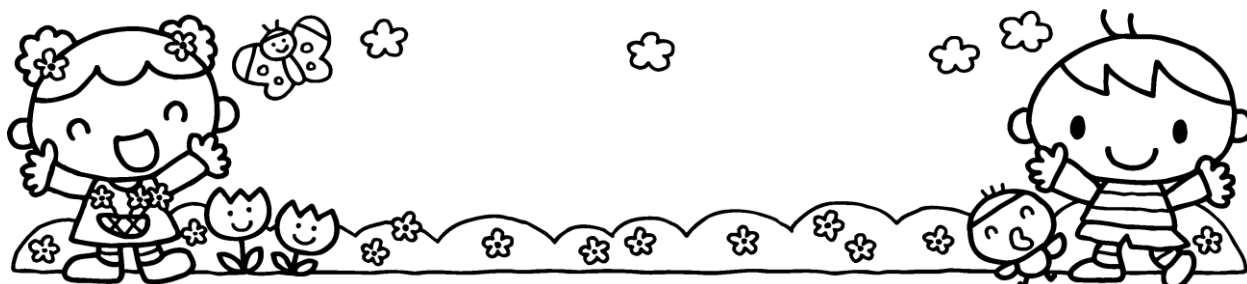
開園時間

平 日 = 午前7時～午後7時

土 曜 日 = 午前7時～午後6時

休 園 日

1. 日曜日・祝祭日
2. 年末・年始
3. その他、園長が必要と認めたとき



2. 本園の特色

☆乳幼児期は人間形成の基盤を成す時です。その最も大切な時期を一人ひとりと向き合い、より豊かに過ごせるように、職員全体で取り組んでいます。

- * 0.1.2歳児クラスでは、安定した生活と、食事、排泄、着脱等、生活習慣の確立を目指し、担当制で保育を行なっています。
- * 3,4,5歳児は、個々の発達に必要な援助をし、一人ひとりの違いを認め合い、いろいろな人と関わる力が育つように異年齢保育を行なっています。
- * 年長児はお料理の日、プール教室、お泊り遠足など年間を通して豊かで多彩な活動を経験します。
- * 毎月2回臨床発達心理士が来園し、子ども達の発達相談を受けています。
- * 発達に合わせた障害児保育を行っています
- * アレルギー児に対し、医師の指示に従い対応食の調理を行っています。
- * 地域に向けて育児相談、開放保育を行っています。
- * 保護者の会「さくら会」があります。
- * 職員同士の成長の為に、研修に参加し研鑽に努めています。

3. クラス名

4月1日付けのお子さんの年齢	クラス名
0 歳	いちごぐみ
1 歳	あんずぐみ
2 歳	れもんぐみ
年少・年中・年長児、異年齢児クラス	りんごぐみ
年少・年中・年長児、異年齢児クラス	みかんぐみ
年少・年中・年長児、異年齢児クラス	ぶどうぐみ

4. 保育時間について

就労時間に応じて、標準保育と短時間保育に分かれます。

- *標準保育は、1か月あたり、120時間以上の就労
- *短時間保育は、1か月あたり、64時間以上120時間未満の就労

1. 標準保育時間

曜日	保育時間	延長保育時間
月曜日～金曜日	7時00分～18時00分	18時01分～ 延長保育料がかかります。
土曜日	7時00分～18時00分	18時01分～ 延長保育料がかかります

2. 短時間保育時間

曜日	保育時間	延長保育時間
月曜日～土曜日	7時00分～17時00分の間で、8時間以内を短時間保育時間として利用できます。	短時間保育時間を超えた分については、延長保育料がかかります。

5. 年間行事予定

4 月 新 入 園 児 始 まり 保 育 さくら会総会	5 月 子 ど も の 日 園 児 健 康 診 断 保育参観 (幼児クラス) 懇談会 (幼児クラス)	6 月 プ ー ル 開 き 歯 科 検 診 観 劇 会 懇談会 (乳児クラス)
7 月 七 夕 ま つ り 夕 涼 み 会 (夏 期 保 育)	8 月	9 月 お 月 見 さくら会バザー
10 月 運 動 会	11 月 園 児 健 康 診 断 保 育 参 観 (発 表 会 ご っ こ) りんご・みかん・ぶどうぐみ	12 月 ク リ ス マ ス パ ー テ ィ ー も ち つ き
1 月 懇 談 会 (乳 児 ク ラ ス)	2 月 豆 ま き 保 育 参 観 (幼 児 ク ラ ス) 懇 談 会 (幼 児 ク ラ ス)	3 月 ひ な ま つ り お 別 れ 会 卒 園 式 新 年 度 説 明 会 職 員 研 修 ・ 新 年 度 準 備

◎その他 毎月一回行うもの=誕生会・避難訓練・身体測定

◎ の印は保護者の方にかかわっていただくものです

◎ 下線付 につきましては家庭保育のご協力をお願いします

◎乳児クラスの保育参観は随時受け付けます。担任へ声を掛けて下さい。(4月・夏期保育は除く)

◎卒園式は年長児と保護者が、出席となります

◎夏期保育期間は、家庭保育ができる日にはご協力を宜しくお願い致します

◎年に1回、個人面談を行っています。時期は、クラスからお知らせします



年長児の行事予定

5～6月 プール教室・・・クリスタルスポーツ八柱にて指導を受けます

7 月 夏のお楽しみ会・・・保育園で夕食を食べ、ダンスや花火を楽しみます

12月 お泊り遠足・・・バスを使って茨城県立さしま少年自然の家に出かけます
一泊二日の旅行です

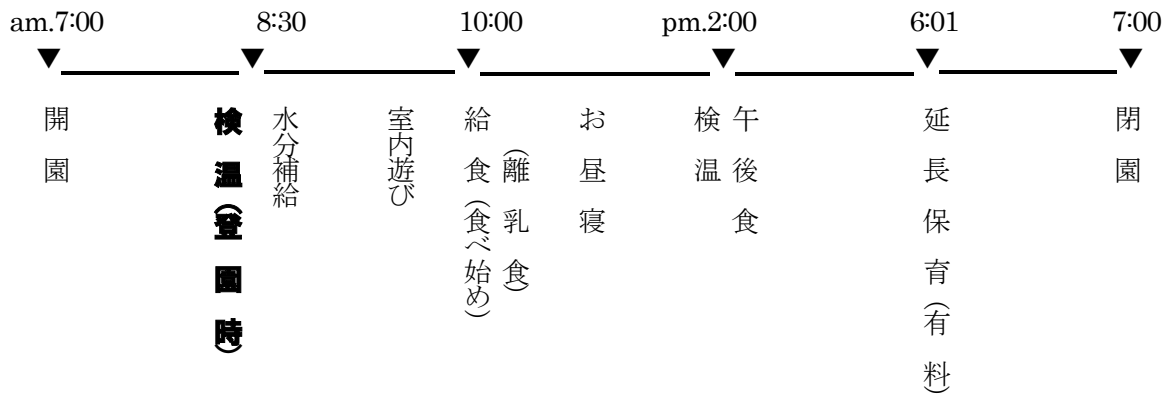
4～1月 お料理の日・・・自分たちの手で料理を作って食べます

作る楽しさ、素材やできていく過程、栄養や食べ物に関心を持たせます

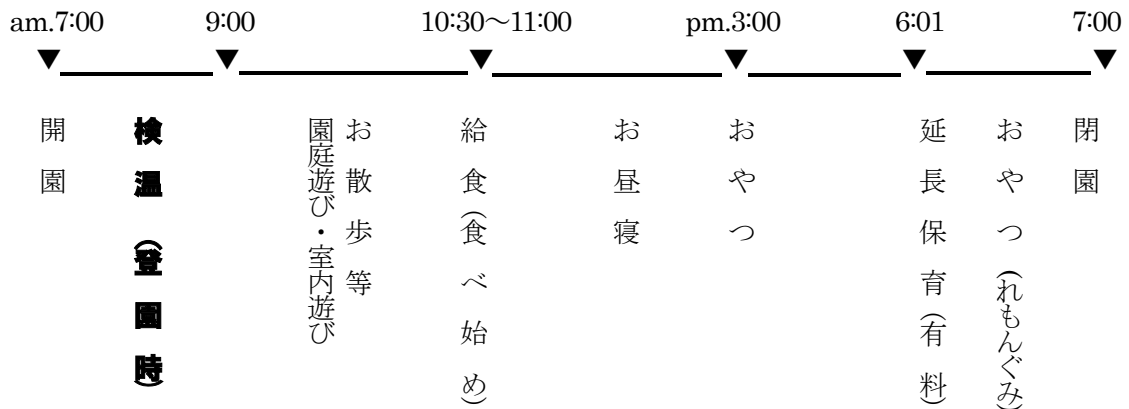
6. 一日の生活の流れ



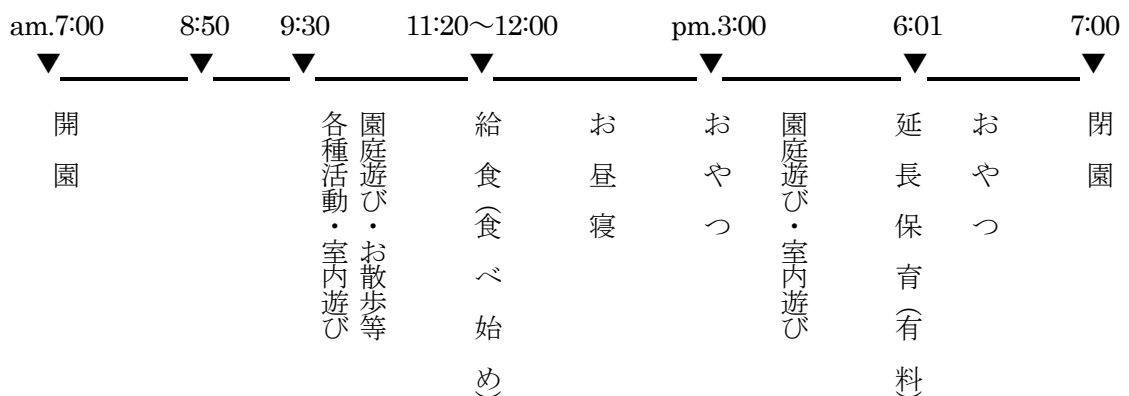
*いちごぐみ (5ヶ月以上児)



*あんず・れもんぐみ



*りんご・みかん・ぶどうぐみ



7. 給食について

- ・乳幼児期は発育の盛んな時期で、日々の活動も激しく、身体の小さい割合に多くのエネルギー源を必要としますので、質・量・栄養を十分考え、変化に富んだ献立をたて、乳幼児ともに完全給食を行っております
- ・食物アレルギーを持つお子さんに対し、医師の指示に従いご家庭と連携をとりながら対応食を調理していきます

*給食の年間計画

- <Ⅰ期> 4・5・6月
 ・新しい環境の中でスムーズに食事ができるよう、食材・形態を選んでメニューを作る
- <Ⅱ期> 7・8・9月
 ・暑さによる量の見直し
 ・食中毒に留意した衛生管理
 ・夏野菜を取り入れたメニュー作り
- <Ⅲ期> 10・11・12月
 ・活動量に合わせて、食事の量の見直し
 ・秋の果物を取り入れる
 ・行事食の中での食育
- <Ⅳ期> 1・2・3月
 ・体調に合わせたメニュー
 ・食事についての見直し

*当園の給食状況

	いちごぐみ (0歳児クラス)	あんず・れもんぐみ (1・2歳児クラス)	りんご・みかん・ぶどうぐみ (年少・年中・年長児)
主食・副食	完全給食 (月～土曜日)	完全給食 (月～土曜日)	完全給食 (月～土曜日)
おやつ	土曜日も含め 午後 1 回	午睡後 1 回 れもんぐみは延長保育にて 1 回 (但し土曜日の午後のおやつは 家庭より持参)	午睡後 1 回 延長保育にて 1 回 (但し土曜日のおやつは 家庭より持参)

*土曜日の午後のおやつについて(あんず・れもん・りんご・みかん・ぶどうぐみ)

土曜日の迎への時間が**2時半を過ぎる**場合は、おやつを持ってきて下さい
 おやつの内容は**パン**又は**おにぎり** (菓子類や飲み物はなし)
 パンはジャム又はマーガリン (惣菜パンはやめて下さい)
 ☆あんずぐみは**パン**にして下さい

*3つの食事指導

<何でもよく食べ丈夫なからだをつくる>

少食、多食の個人差はあるが、食事の雰囲気を楽しいものにして、嫌いなものでも少しずつ食べられるようにする

<正しい食生活を身につける>

食前、食後のうがい・手洗い・挨拶・食事のマナー・食事の準備・後片付けを身につける

<明るい人間関係をつくる>

お友達と一緒に食事をすることによって連帯感、親近感をもたせるようにつとめる
 作ってくれた人に感謝し、ことばをかわしながらよそってもらう量を自分のことばで表現できるようになる

8. 昼 寝

集団生活の中で心身両面の健康を保つため、年間を通して昼寝をします
年長児は就学を控えていますので、入学後の生活に適応できるように、就学前から少しずつ昼寝の回数を減らすなど考慮していきます

*昼寝用品について

- ・1歳以上はコット（簡易ベット）を使用させていただきます。
- ・コットには専用のキルトパット（個人用）を使用します。
- ・上掛けは 冬期＝毛布 夏期＝タオルケットを使用しますので用意してください（室温は調整します）
- ・毛布やタオルケットに必ず名前を記入してください。
- ・いちごぐみは年間を通して頭の下に敷くので、バスタオルを一枚用意してください。
- ☆カバーやバスタオルは毎週末に洗濯をしてください。



9. 健康

1. 感染症について

保育園は集団生活の場です。感染症については予防と蔓延防止につとめることが大切です。受診の際には医師に“保育園に通園していること”を伝えて下さい。感染症の診断を受けたときは必ず病名を園に連絡して療養して下さい。同じ病気でもお子さんによって回復力が違います。“感染力がないこと”“体力的に集団生活が可能であること”を医師に確認してから登園しましょう。

※感染力についての自己診断はしないで下さい。また、病院で登園可といわれた場合でも、感染が疑われる場合は園側より家庭保育をお願いする場合があります。

※登園許可が出ましたら、**登園許可証**を登園する前日までに医師に記入をしてもらってください。

下記学校伝染病に指定されている病気はすべて許可証が必要です。

※保護者や園児のご兄弟が登園停止の感染症にかかった場合は、家庭保育のご協力をお願いします。

～学校伝染病に指定されているものです～

インフルエンザ・百日咳・麻疹（はしか）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・風疹・水痘症（みずぼうそう）・咽頭結膜熱（プール熱）・腸管出血性大腸菌感染症（O157）・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎・溶蓮菌感染症・ウイルス性肝炎・手足口病・伝染性紅斑（りんご病）・ヘルパンギーナ・マイコプラズマ感染症・流行性嘔吐下痢症・突発性発疹症・結核

※病気については別紙参照

2. 予防接種

集団生活の中では感染症が発生すると、たちまち広まってしまうことがあります。人工的に免疫を与えて病気を予防するのが予防接種です。健康状態のよい時期に受けておくことが望ましいでしょう。予防接種を受けた後は、激しい運動、遊び等を控え、副作用についても気をつける必要がありますので、**接種当日（接種後）は家庭保育をお願いします。**

※クラス内に感染症が発生していると受けられない場合がありますので、予防接種を行う前に、“病気のおしらせ”が掲示されているかを確認して下さい。詳しい感染状況を知りたい方は、担任・事務室の方へおたずね下さい。

※予防接種を受けたら、連絡帳または、健康カードでお知らせ下さい。

3. 年間の保健行事

- ① 園児健康診断・・・5月・11月に行います
- ② 歯科検診・・・・・・6月に行います
- ③ 尿検査・・・・・・年1回、年中・年長児のみ行います
- ④ 身体測定・・・・・・毎月1回行います(8月は誕生児のみ)
- ⑤ フッ素洗口・・・・・・昼の歯みがき後、年中・年長児の希望者のみ行なっています
松戸市の歯科衛生士より実践指導があります

保健通信

1. 朝の健康状態を確認したうえで登園して下さい。(機嫌・顔色・食欲など) 家庭での発熱、元気がない、食欲がない等、気になる症状がある時は必ず担任にお知らせ下さい。

0.1.2 歳児クラスは、登園時に検温 (本人用体温計にて) をして下さい。

体温が 37.5℃以上や体調の良い場合家庭保育をお願いします。

発熱はなくても体調不良が著しい時は家庭保育をお願いする場合があります。

2. 病気や病状によっては安静が必要な場合があるので、受診の際は保育園に通園していることを必ず伝え、集団生活が可能かどうかたずねてください。

3. 園へ持参する薬について

①医師から処方された現在の症状にあった薬をお持ち下さい。市販の薬はお預かりできません。

※薬については、できるだけご家庭で与薬できるように 1日2回処方を医師に相談して下さい。

②持参した薬は依頼書に必要事項を記入し、職員に直接手渡してください。用紙は処方日数の5日間は使用できますので毎日返却します。

※連絡表に薬のある・なしを○・×で記入して下さい。(0.1.2 歳児クラス)

※朝の内服時間から概ね4時間はあけて服用しますので、朝の内服時間を必ず記入して下さい。

昼食後に内服できるように、朝は遅くとも7時半ごろまでに内服をしてください。

※常備薬は毎月月末に一度返却をします。必要があれば再度依頼書を記入して月初めにお持ちください。

③薬は **1回分**だけ持参し名前を記入して下さい。

水薬：清潔な容器に1回分を入れて、容器に名前を記入して下さい。

粉薬：薬包に名前を記入して下さい。

軟膏：チューブや軟膏の容器に名前を記入して下さい。ご家庭用・園用と2つあると便利です。

※内服薬が2種類以上ある場合はそれぞれに名前を記入し、ホチキス又は輪ゴムでひとつにまとめて下さい。

④夏の間、園庭では蚊取り線香を焚いていますが、蚊が多くなります。毎朝、登園前にご家庭で虫よけスプレーをしてきてください。午後から園庭に出る場合は、園の虫よけスプレーをしてから出ます。

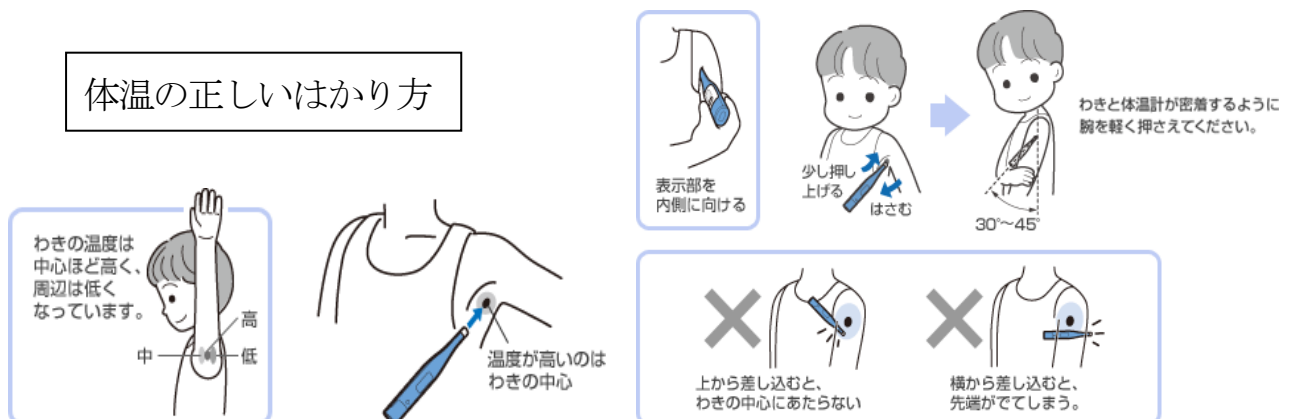
4. 登園後に発熱・嘔吐・下痢などの体調の変化・受診が必要な怪我をした時は連絡をしますので必ず所在を明らかにしておいて下さい。

また、園内で怪我があった場合、その状態や程度により保護者へ連絡した後、病院受診をします。

受診後は保険証・乳幼児助成医療費受給券をお預かりし、会計をしますのでお持ちください。

5. 衣類や身体を常に清潔にしましょう。

* 1週間に1回は、つめを切りましょう。

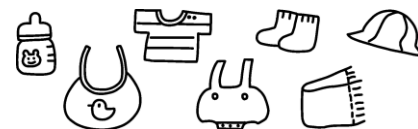


10. 服装と持ち物

持ち物にはすべてひらがなではっきりと名前をかきましょう

いちご・あんず・れもんぐみの

持ち物と用意するもの



No.	品名	いちごぐみ	あんずぐみ	れもんぐみ	備考
		0歳児	1歳児	2歳児	
1	ぞうさんバック	/	○	○	園指定の物を購入していただきます
2	連絡帳	無料配布	無料配布	無料配布	使いきり次第お渡しします
3	お手拭タオル	/	/	2枚	幼児クラス参照
4	靴・帽子（外遊び用）	連絡します	○	○	靴は、はき口が広くはきやすい物 帽子は、華美でなく被りやすい物
5	キルトパット	○	○	○	毎週キルトパットをはずし、洗濯をしてください（バスタオルも） 夏場はタオルケットも毎週洗濯してください 必要な方は毛布カバーを付けてください
6	毛布	○	○	○	
7	タオルケット	連絡します	連絡します	連絡します	
8	バスタオル	○	/	/	
9	体温計	○	○	○	登園時の検温 に使います 体温計は脇で測るタイプの物にしてください
10	着替え用衣類				お子さんの状態により多少変更がありますので、担任と連絡を取り合いながらロッカーに入れて置いてください 以降連絡します
	半そで肌着	2枚	2枚	2枚	
	おむつカバー	3枚	3枚	/	
	パンツ	/	連絡します	5枚	
	食事用エプロン （ビニール）	2枚	2枚	2枚	
	スタイ（綿）	3枚	2枚	/	
	上着	2枚	2枚	2枚	
	ズボン	2枚	2枚	2枚	
くつ下	2足	1足	1足		

※あんず・れもんぐみはぞうさんバックの中にビニール袋（スーパーの袋）を入れておいてください。特に汚れた物等を入れます

＊ロッカーの衣類が足りない場合は、園の物を貸し出しします。洗濯をしてすみやかにお返しください。
尚、パンツは衛生面を考慮して新品の物をお渡ししますので、新品の物を園にお返しください。また、トイレトレーニング中のお子さんは、個人の紙パンツで対応させていただきます。

持ち物にはすべてひらがなではっきりと名前をかきましょう

りんご・みかん・ぶどうぐみ

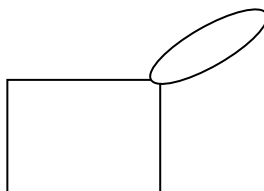


持ち物と用意するもの

No.	品名	数量	備考
1	ぞうさんバック カラー帽子 短パン	○	園指定の物を購入していただきます ぞうさんバックにビニール袋(スーパーの袋)を入れておいてください
2	連絡帳	無料配布	使いきり次第お渡しします
3	お手拭タオル	1 枚	下の図参照
4	キルトパット	○	毎週キルトパットをはずし洗濯をしてください 夏場はタオルケットも毎週洗濯してください 必要な方は毛布カバーを付けてください
5	毛布	○	
6	タオルケット	連絡します	
7	上履き	○	名前をはっきり書いてください
8	歯ブラシ 年少なし/年中連絡します/年長○		名前をはっきり書いてください
9	コップ	○	園指定の物を購入していただきます
10	水筒	連絡します	必要な時にボードなどでお知らせします
11	着替え用衣類		お子さんの状態(体調、汚し具合等)に応じて用意してロッカーに入れて置いてください 気温の低い時期には、外遊び用のジャンパーをご用意ください
	半そで肌着	1 枚	
	パンツ	適宜	
	上着	2 枚	
	ズボン	2 枚	
	靴下	1 足	

<お手拭タオル>

名前を書いて、図のように
引っ掛けられるヒモを付けてください



***ロッカーの衣類が足りない場合は、園の物を貸し出しします。洗濯をしてすみやかにお返しく下さい。
尚、パンツは衛生面を考えて新品の物をお渡ししますので、新品の物を園にお返しく下さい。また、トイレ
トトレーニング中のお子さんは、個人の紙パンツで対応させていただきます。**

11. 毎月の徴収金

*絵本代 (450円前後)

あんずぐみ以上のクラスのお子さんの希望者に、年齢に合わせた絵本を毎月配布いたします。

*貸しオムツ代 (いちごぐみ 3,000円、 あんず・れもんぐみ 2,500円)

家庭からオムツ持参の負担をなくすため、又、お子さんにできる限り職員の手がかけられるように、委託業者にリースでオムツを借りています。

尚、使用枚数が少ない月は代金の調整があります。

*延長保育料 (1ヵ月 1,500円)

申請書を提出していただきます。

尚、延長保育を申請されていなくても利用時間が過ぎた場合は料金を徴収させていただきます。

◎延長保育料(月額)

(1) 標準保育の場合

*月曜日～金曜日 18:01～19:00

月に1回利用500円、2回利用1,000円、3回以上利用1,500円

但し、兄弟がいる場合は以下の通りです。

一人目 全額 (1,500円)

二人目 半額 (750円)

三人目 無料

◎特別延長保育料

*月曜日～金曜日 19:01～19:15 (土曜日 18:01～18:15)

1人につき1回利用300円、利用回数分が延長保育料金に加算されます。

*月曜日～金曜日 19:16以降 (土曜日 18:16以降)

1人につき1回利用500円、利用回数分が延長保育料金に加算されます。

(2) 短時間保育の場合(月額)

① 1時間以内で利用の場合は、上記の(1)に準ずる。

② 1時間を超えた場合は、以下のとおりです。

利用時間	月の利用回数による延長保育料			兄弟児の場合
	1回	2回	3回以上	
1時間以上2時間まで	1,000円	2,000円	3,000円	一人目 全額
2時間以上3時間まで	1,500円	2,500円	4,000円	二人目 半額
3時間以上4時間まで	2,000円	3,000円	5,000円	三人目以上4分の1

*給食費

◎月曜日～土曜日利用の場合 1ヵ月 6,000円

◎月曜日～金曜日利用の場合 1ヵ月 5,000円

※ 給食費は欠席の日数に関わらず上記の金額を徴収させていただきます。

但し、土曜日は利用日数によって徴収します。 1食250円

※ 給食費については、食材費の値上げ等で給食費を改定する場合があります。

※ 非課税世帯は、徴収いたしません。

※ 3歳以上クラスから小学校3年生以下で、兄弟姉妹がいる場合、3人目のお子さんは給食費が無料となります。

***年長児は卒園積立金を4月～11月（8回）徴収いたします**

プール教室、お泊り遠足、卒園に向けて使います。

***その他、必要に応じて徴収します**

- ぞうさんバック（あんずぐみ以上）
- カラー帽子（りんご・みかん・ぶどうぐみ）
- 短パン（りんご・みかん・ぶどうぐみ）
- キルトパット（コットを使用する際）
- 非常食代
- その他

12. 家庭へのお願い

- *活動、保育に支障のないよう登園しましょう。遅刻・お休みの連絡は8時半まではメールにて、8時半から9時までには電話にて連絡を入れてください。
受診などで登園が11時を過ぎてしまう場合は、給食の関係もありますので、一度保育園に連絡をいれてください。
- *毎月の徴収金は、中旬に前月分を諸費納入袋にて徴収いたします。期日を守り、おつりのないようにお納めください。
- *延長保育料は、延長保育料袋にて徴収いたします。おつりのないようにお納めください。
- *金銭関係の扱いはすべて事務室にて行います。窓口左側のポストに入れてください。
- *配布物には必ず目を通し、不明な点等ありましたらお尋ねください。
- *提出する書類等は必ず期限を守ってください。
- *職場変更、住所変更、世帯状況の変更があった場合は事務室までご連絡ください。変更届けの提出が必要です。※職場変更には就労証明書も必要となります。
- *出産予定のある方は、出産予定届の提出が必要ですので、事務室までご連絡ください。
- *産前休暇、育児休暇に入る方は就労証明書の提出が必要ですので、事務室までご連絡ください。
(産前休暇に入りましたら、基本的には延長保育は中止となります。)
- *延長保育の申請および変更は事務室までお申し出ください。
- *仕事の都合上、どうしても最終保育時間までのお迎えが無理な方は、ファミリーサポートなどの制度もありますので、職員にご相談ください。
- *行事などで撮影した写真や動画は、個人情報保護の為SNSに投稿はしないでください。

***登降園簿の打刻、登降園時の諸注意**

ユニファ Kidsly のシステムを使って登降園の時刻の確認を行います。

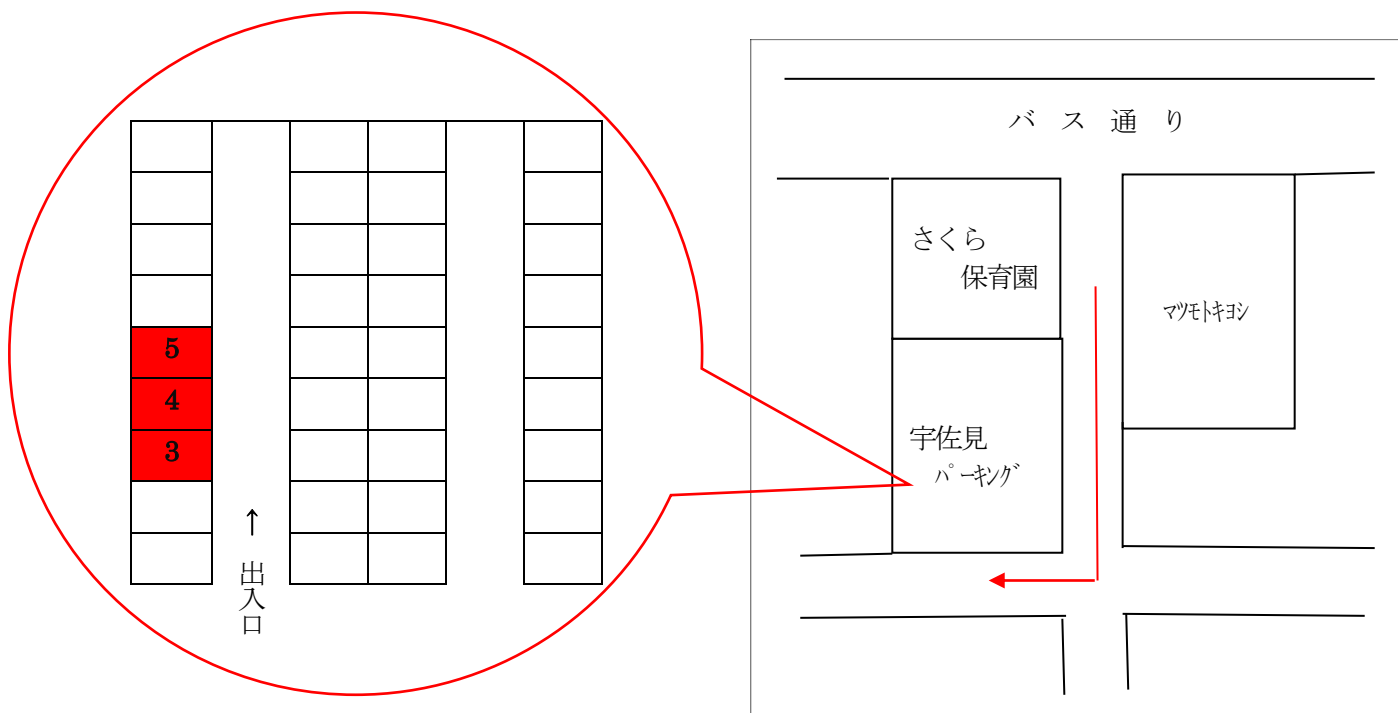
- *kidsly のアプリに登録していただき、保育園側からの認証確認後から使用することができますので、入園前に必ずアプリの登録を行って下さい。
- *事務室前にタブレットが置いてありますので、登降園時に携帯電話（スマートフォン、iPhoneのみ）のアプリを起動し、打刻をしてください。
- *携帯電話を忘れた方、アプリをお持ちでない方、急な登録者以外の送迎の方でも、タブレットにタッチしていただくことで打刻されます。

☆登降園の打刻は 登園時は、園に到着したらアプリを起動してください。

降園時も、園に到着したらアプリを起動してください。

18時01分から延長保育となります。お迎えはすみやかに身支度を済ませお帰り下さい。

打刻は必ず保護者の方が行い、お子さんが手の触れることのないようお願いいたします。



車についてのおねがい

園舎左隣の駐車場内に専用駐車場があります。

「No.1～3 さくら保育園」の看板の位置に3台分ありますので そちらをご利用ください。

- ※ 近隣の住宅のご迷惑にならない様 前進駐車をお願い致します。
- ※ 車で送迎の際は、園内での支度等をすみやかに済ませ、駐車時間をできるだけ短くしてください。
- ※ 行事（懇談会・保育参観）や、さくら会委員会・部会などは、お近くの有料駐車場をご利用ください。路上駐車及びマツモトキヨシの駐車場の利用はおやめください。
- ※ 車や自転車での送迎の際は、カギをかけ貴重品は必ず持ってきましょう。カバンなどが目につくと車上荒らしが発生しますので、短時間だからと油断をせずみんなで、防犯意識をもちましょう。
- ※ 園庭側の通りは、バス通り駐車違反取締り区域になっていますので、駐車しないでください。

